

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 日出町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,344	1,273	264	5,881

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,758	7,652	106	106	221	9,297	基金から166百万円繰入
土地区画整理事業特別会計(普通会計)	44	44	0	0	44	205	
土地区画整理事業特別会計(特別会計)	10	10	0	0	8	-	
一般会計等	7,760	7,654	106	106		9,502	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	401	350	51	136	2	1,359	18	法適用企業
簡易水道特別会計	12	12	0	0	4	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,272	1,272	0	0	256	4,278	2,567	基金から1百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	39	39	0	0	28	245	211	
漁業集落排水事業特別会計	37	37	0	0	26	193	167	
国民健康保険特別会計	2,998	2,884	114	114	259	-	-	
老人保健特別会計	3,012	3,012	0	0	184	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,877	1,835	42	42	272	2	0	
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	17	17	0	0	5	-	-	
公営企業会計等 計				292		6,077	2,963	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(一般会計)	822	746	76	76	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(秋津野高橋事業特別会計)	62	62	0	0	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(緑ヶ谷清掃センター事業特別会計)	843	843	0	0	-	207	21	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(介護認定審査会事業特別会計)	24	24	0	0	-	-	-	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(普通会計)	1,087	1,011	76	76	-	207	21	
別件遠見地域広域市町村圏事務組合(特別介護老人ホーム施設事業特別会計)	325	307	18	18	-	-	-	公営企業会計(法非準)
杵築遠見環境浄化組合	351	348	3	3	-	760	517	
杵築遠見消防組合	937	933	4	4	-	103	43	
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				310		1,277	602	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日出町土地開発公社	0	223	2	-	-	-	205	-	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	4	0	-	-	-	- 県所管第三セクター	
(社)大分県漁業公社	11	126	1	1	-	-	-	- 県所管第三セクター	
(社)大分県果実生産出荷安定基金協会	0	221	1	0	-	-	-	- 県所管第三セクター	
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	5	0	-	-	-	- 県所管第三セクター	
地方公社・第三セクター等 計			13	1	-	-	205		

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	659	706	47
減債基金	418	424	6
その他充当可能基金	364	417	53
充当可能基金計	1,441	1,547	106

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.45	1.80	3.65	14.50	20.00	水道事業会計		0.0	
連結実質赤字比率		6.75		19.50	40.00	簡易水道特別会計		0.0	
実質公債費比率	14.6	13.4	1.2	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		74.6		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.60	0.65	0.1			漁業集落排水事業特別会計		0.0	
経常収支比率	85.7	99.2	13.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。